

議案第 7 4 号

おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例
について

おいらせ町学校給食費の免除に関する条例（平成 3 0 年おいらせ町条例第 3 3 号）の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 3 年 1 2 月 2 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

本条例による制度が令和 4 年 3 月 3 1 日をもって失効することから、その効力を 3 年間延長し、引き続き学校給食費を免除とするため提案するものである。

おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例
おいらせ町学校給食費の免除に関する条例（平成30年おいらせ町条例第33号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「平成34年3月31日」を「令和7年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。